

悪質商法？ 特殊詐欺？？

ご相談ください

高齢者被害特別相談

高齢者トラブル188番

令和2年

9/23(水)

9/24(木)



長野県消費者被害防止啓発キャラクター

もシカっち

受付時間

8:30~17:00

(*)
188番は消費者ホットラインの電話番号です(局番なし)
*地方公共団体が設置している身近な消費生活相談窓口をご案内します

長野県消費生活センターでは、悪質商法等被害の未然防止、早期発見を目的に、悪質商法等でお悩みの方またはそのご家族を対象とした高齢者被害特別相談「高齢者トラブル188番」を次の消費生活センターで、実施します。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話による相談をご利用ください。

北信消費生活センター(長野市)	☎ 026-217-0009
中信消費生活センター(松本市)	☎ 0263-40-3660
南信消費生活センター(飯田市)	☎ 0265-24-8058
東信消費生活センター(上田市)	☎ 0268-27-8517

※ 高齢者被害のご相談は、特別相談日だけでなく、平日も受け付けています。

～ 高齢者被害の相談事例 ～

- 見積り無料の業者に床下点検を申し込み、点検後に床下に湿気が多いとの説明を受け、シロアリ駆除と防湿の契約をした。80万円と高額なので、クーリングオフをして、じっくり考えたい。(69歳男性)
- 「運用して増やして返す」と友人の紹介で、100万円を貸した。1年以上経つが、返金してくれない。連絡もつかない。(77歳男性)
- 義母への販売には家族の同意が必要、と店長を約束をしたが、義母は家族に内緒で商品を購入していた。返品するので、代金を返してほしい。(77歳女性の家族)
- 父が大金をおろそうとしたところ、不審に思った金融機関から連絡を受けた。購入商品は、使用しないものばかり。解約できないか。(83歳男性の家族)
- 宅配便業者から、母あての荷物を届けると連絡を受けた。心当たりがないので、受取りを拒否したら、督促状が届いた。どうしたらいいか。(88歳女性の家族)